随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区　　分	内　　容　　等	備　　考
契 約 年 月 日	令和8年8月24日	
契 約 件 名	サイラトロンチューブ　1本	
契 約 金 額	6,919,000円	
契 約 の 相 手 方	東京都港区芝3-3-10 コーンズテクノロジー株式会社	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 ℡ 029－864－5168	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第１項第１号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本機構ではSuperKEKBの運転を開始し、高いルミノシティを実現するための調整作業が続けられている。SuperKEKBでは線形加速器で生成され加速された電子、または、陽電子を、HER、または、LERに入射するためにキッカー電磁石を用いている。キッカー電磁石では、決まったタイミングで通電するためのスイッチング素子としてサイラトロンチューブを用いている。 本件は、HERキッカー電磁石用のサイラトロンチューブの購入に関するものである。	
随意契約の理由	本件で調達するサイラトロンチューブは、既存のHERキッカー電源に制御電源および駆動方式の仕様が適合していなければならない。また、インダクタンスを低減するため同軸構造のハウジングに収められており、このハウジングは現在使用しているサイラトロンチューブの形状に適合するように設計されているため、細部まで現在使用しているサイラトロンチューブの形状と同一でなければならない。 上記の条件を満たすのは、英国Teledyne e2v社製のサイラトロンチューブのみである。 英国Teledyne e2v社製のサイラトロンチューブについては、コーンズテクノロジー株式会社が日本における唯一の販売代理店であり、直接販売をしていることから、同社と随意契約とする。	